

【 株式会社吉川工務店 行動計画（次世代育成支援対策推進法）】

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うために次のように行動計画を策定する

計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

目標1： 社員の月平均残業時間を1時間以上削減する。

<対策>

- 令和6年4月～ 週一回のノー残業デーを浸透させる
- 令和6年7月～ 残業の多い部署、個人との面談をし改善を進める

【 株式会社吉川工務店 行動計画（女性活躍推進法）】

女性が少ない建設業界でも、女性が活躍できる環境を整えるために、次の通り行動計画を策定する

計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

目標1： 女性社員が働きやすい環境を作り、女性社員を現人員の1割増員する。

<対策>

- 令和6年4月～ 現在の当社の職場における女性の働きやすさの現状を把握する
- 令和6年7月～ 女性が働きやすい環境にし、安心して働ける職場をPRできるよう検討 実施